

東山 111 号窯・東山 10 号窯出土資料の調査と予察

—蓋杯の系統と複数器種におよぶ細部形状の共通性を中心に—

Study of Higashiyama kiln site No.111 and No.10

—Especially genealogy of covered bowl, and common points of details through some shape—

大西 遼

(愛知県陶磁美術館 学芸員)

ONISHI Ryo

概要

愛知県は原始・古代から現代まで続く、日本を代表する陶産地であるが、その原点となったのは古墳時代中期に開窯した猿投山西南麓古窯址群（以下、猿投窯）である。古墳時代の5・6世紀代の猿投窯での須恵器生産は、東山古窯址群にはほぼ限られている。本稿ではその中でも最古の東山 111 号窯と、須恵器が定型化して以降の東山 10 号窯に対して実施した、未実測資料の実測を中心とした調査成果を踏まえ、その所見を報告する。杯蓋の系統には、既に東山 111 号窯で二つの大きな系統が存在し、その2系統が東山 10 号窯にも引き継がれていることを論じた。また、複数器種におよぶ細部形状の共通性を見出すことができた。これら2点は、猿投窯の工人系譜の問題にもつながる可能性がある。

はじめに

猿投窯は、古墳時代中期の開窯以降、古代において須恵器・瓷器（緑釉陶器・灰釉陶器）、中世には白瓷系陶器を生産し、1000 基あまりの窯が築かれた全国有数の大窯業地である。古墳時代中期という全国的にも早い段階で須恵器生産が定着し、特に古代においては東海地方はもとより宮都をはじめとする全国各地に当窯製品が流通した。猿投窯の調査・研究は、古代窯業史、古代流通史などを考察する上で非常に重要な位置を占める。

本稿で対象とする資料の一つ、東山 111 号窯は名古屋市昭和区伊勝町に所在し、現在発見されている猿投窯の古窯跡の中で最古のものであり、いわゆる初期須恵器に属するものである。消費地遺跡においては、東山 111 号窯よりも時期的にさかのぼる、猿投窯産と考えられる資料も出土しているが、窯跡からの出土例としては本窯が最古となる。そのため、猿投窯開窯期の様相を考える上で、極めて貴重な資料であるといえる。

本稿で対象とする資料のもう一つは、名古屋市千種区鹿子町に所在する東山 10 号窯である。こちらは日本列島における須恵器の定型化後の資料である。これまで猿投窯の編年研究などでしばしば引用されてきた資料であり、定型化後の古墳時代の猿投窯の様相を検討

する上で重要な資料である。

今回、愛知県陶磁美術館に保管されているこの 2 窯の資料の中で、未実測資料の実測を中心とした調査を行い、いくつかの所見を得た。本稿では、これらの資料の紹介と、若干の予察を述べる。具体的には、特に蓋杯の系統や、複数器種におよぶ細部形状の共通性などに着目した試論を行いたい。

1. 東山 111 号窯・東山 10 号窯に関する研究の現状と本稿の視点

具体的な資料の提示・分析を行う前に、東山 111 号窯と東山 10 号窯の研究史を簡単に振り返り、本稿の報告視点を述べておく。

まず、東山 111 号窯であるが、この窯の報告を初めて行ったのは、齊藤孝正である⁽¹⁾。齊藤は、当窯の出土資料およびその特徴を紹介し、当時最古と考えられていた東山 218-I (48) 号窯よりさかのぼるとし、大阪府陶邑窯における TK216 型式～ON46 段階に比定した。さらに、杯身や器台、無蓋高杯脚部、壺体部の凹線文などについて、陶邑窯には見られない諸特徴を抽出し、陶邑窯とは異なる系譜であることを指摘した。この他に、東山 48 号窯の段階になると陶邑窯との基本的な差異がなくなり、陶邑窯の影響下に置かれていたことや、土師器や円筒埴輪の出土から土師工人の関与も想定している。

齊藤の論考の後、山田邦和⁽²⁾、岩崎直也⁽³⁾、植野浩三⁽⁴⁾、尾野善裕⁽⁵⁾らをはじめとして、主に編年や系譜に関する議論が数多く展開されてきた。また、これらの研究の基礎資料となっている現在愛知県陶磁美術館に保管されている資料の他にも、1990 年代後半以降、東山 111 号窯およびそれに関連する新出資料が報告されており、注目される⁽⁶⁾。

東山 111 号窯は、このように多くの研究に引用されていることからわかる通り、日本列島における本格的な窯業開始期の問題にも関わる、陶磁史研究上非常に重要な資料となっている。しかし、系譜や編年上の所属時期に関して、未だ研究者間で共通見解が得られていない部分も多く、議論の余地を残している。

次に東山 10 号窯であるが、1958 年にはすでに窯の存在が公になり⁽⁷⁾、1974 年には、荒木実氏によって東山 10 号窯の採集資料が報告されている⁽⁸⁾。その後の研究は、基本的にはこの荒木氏により報告された資料が使用され、増子康真⁽⁹⁾、小林久彦⁽¹⁰⁾、尾野善裕⁽¹¹⁾をはじめとして、主に編年的位置付けについて、他の窯跡出土資料との比較から議論がなされてきた。

以上のように、東山 111 号窯および東山 10 号窯に関しては、編年的位置付けに関する議論を中心とした研究が盛んになされてきた。これらについては、筆者も今後検証作業を行う予定であるが、本稿では愛知県陶磁美術館に保管されている、両窯の未実測資料の調査成果で所見を得た、同一窯内の系統差についての試論を一つの課題としたい。これについては、これまであまり議論されてこなかった事項である。今回は蓋杯を主な対象とするが、系統論的な視点で試論を行うことにより、東山 111 号窯で問題となっている系譜に関する議論も、今後深めていけるのではないかと考えている。また、東山 111 号窯よりも後出の

東山 10 号窯を取り上げることで、系統の連続性や断絶性についても検討したい。以上のよ
うな試論を行うことにより、愛知県の窯業開始期の様相により迫るための一歩としたい。

2. 東山 111 号窯出土資料⁽¹²⁾

(1) 蓋杯の型式分類と資料の提示

まず、今回報告する未実測資料の調査を踏まえた、東山 111 号窯出土蓋杯の型式分類に
ついて述べる。

東山 111 号窯出土資料の多くは小片であり、器形全体の特徴から分類を行うと、サンプ
ル数が極めて少なくなるという問題がある。そのため、今回は比較的残存率の高い杯蓋稜
周辺および杯身受部周辺の特徴を重視した型式分類を行った。図 1 は東山 111 号窯の杯蓋
および杯身の型式分類である。杯蓋の稜直上の段の有無、および杯身の受部直下の段の有
無で、それぞれ「有段タイプ」「無段タイプ」の大きく二つに分類した。

これを踏まえて資料を提示したものが図 2 である。図 2-1~6・A が有段タイプの杯蓋で
ある。図 2-A は有蓋高杯蓋だが、杯蓋との共通性が高いため、ここでは同様に扱う。図 2
-7~10・B・a は無段タイプの杯蓋である。図 2-11・C・D は有段タイプの杯身である。
図 2-12・E・F・b は無段タイプの杯身である。図 2-5 は口縁部に波状文が施されてい
る。

また図 3-13~21 は杯蓋または杯身であるが、杯蓋稜周辺および杯身受部周辺が欠損す
るため、今回の型式分類に当てはめることができない。なお、図 3-13 には、杯蓋口縁部
外面もしくは杯身立ちあがり外面に波状文が施されており、注意される。

(2) 無蓋高杯

図 3-22~33 は無蓋高杯である。多くは口縁部に波状文が施され、図 3-22・24・25 で
典型的に示されるように、上から波状文+2 条凸帯+波状文という文様構成が特徴的である。
図 3-31・32 は、口縁端部の器壁が他の個体よりも薄く、他の器種である可能性もある。

(3) 二子線を有する壺・甕

図 3-34~37 は二子線を有する壺・甕である。図 3-34 は短頸壺と考えられ、肩部に釉
着した蓋端部と考えられる残欠により有蓋短頸壺であったと推測できる。図 3-35 も短頸
壺になると考えられる。図 3-36 は甕または広口壺の頸部、図 3-37 は壺の体部と考えら
れる。いずれも伊藤禎樹が尾張独特の手法として「二子線」と呼んでいる⁽¹³⁾2 本連続の沈線
文が施されており、東山 111 号窯でも二子線を有する製品が作られていたことが確認でき
る。

(4) その他の出土資料

未実測資料の実測調査で、管見に触れたその他の資料を紹介する。

図3-38は椀と考えられる口縁部である。全体に厚手で粗雑な作りをしている。図3-39は不明器種で、体部中央には二子線がめぐる。図3-40は鍋または甌であり、断面円形で上部に切込みのない牛角把手を有する。図3-41は器台の脚部片と考えられるものである。図3-42は平底の大形不明器種である。

3. 東山10号窯出土資料⁽¹⁴⁾

(1) 蓋杯の型式分類と資料の提示

まず、今回報告する未実測資料の調査を踏まえた、東山10号窯出土蓋杯の型式分類について述べる。

愛知県陶磁美術館保管の東山10号窯出土資料の多くは小片であり、東山111号窯の時と同様、器形全体の特徴から分類を行うとサンプル数が極めて少なくなるという問題がある。そのため、今回は比較的残存率の高い杯蓋稜周辺および杯身受部周辺の特徴を重視した型式分類を行った。図4は東山10号窯の杯蓋および杯身の型式分類である。杯蓋の稜直上の段の有無、および杯身の受部直下の段の有無で、それぞれ「有段タイプ」「無段タイプ」の大きく二つに分類した。さらに、「有段タイプ」の中で、明確な段が認められるものを「有段Aタイプ」、やや不明瞭だが段が確実に認められるもの、あるいは稜直上・受部直下付近の強いナデにより段風に作り出されているものを「有段Bタイプ」として細分する。

これを踏まえて資料を提示したものが図5・6である。図5-1~8は有段Aタイプの杯蓋、図5-9~13は有段Bタイプの杯蓋、図5-14~23は無段タイプの杯蓋である。図6-24~31は有段Aタイプの杯身、図6-32~34は有段Bタイプの杯身、図6-35~42は無段タイプの杯身である。また図6-43~50は杯蓋または杯身⁽¹⁵⁾であるが、杯蓋稜周辺および杯身受部周辺が欠損するため、今回の型式分類に当てはめることができない。

(2) 蓋杯に関する若干の所見

杯蓋稜直上の段の有無、杯身受部直下の段の有無の他に、蓋杯に関して若干の所見を述べる。

大部分の杯蓋は口径に対して器高が低めの扁平気味なプロポーシオンを取り、口縁端部の形状、器壁の厚み、抽象的ではあるが曲線的なプロポーシオンなど共通性が高い。一方で、やや異彩を放つものとして、図5-1・2があげられる。先述した大部分の杯蓋に比べ、口径に対して器高が高めのプロポーシオンを有する点に大きな違いがある。口縁端部や器壁の厚みなどに関しては、大部分の個体と共通する部分が多いが、プロポーシオンに関しては、大部分が曲線的であるのに対し、抽象的ではあるが、この2点の杯蓋に関しては、直線的なプロポーシオンが特徴的にみられる。以上の諸特徴より、図5-1・2は他の杯蓋の資料よりもやや古い様相を残している可能性がある。

次に杯身であるが、大部分は立ちあがりの内傾度が大きめで、口径に対して器高が低めの扁平気味なプロポーシオンを取り、口縁端部の形状、器壁の厚みなど共通性が高い。一

方で、やや異彩を放つものとして、図 6-32・35 があげられる。先述した大部分の杯身に比べ、口径に対して器高が高めのプロポーションを有する点に大きな違いがある。口縁端部の形状は大部分の個体と共通するが、器壁については厚手なものが多く、とりわけ図 6-35 などは体部の器壁が他の個体に比べて極めて厚い。以上の諸特徴より、図 6-32・35 は他の杯身の資料よりもやや古い様相を残している可能性がある。

以上、杯蓋および杯身の中で、古い様相を残すものに関して紹介したが、古い様相を残す杯身と古い様相を残す杯蓋はそれぞれ口径などから組み合う可能性が高い。仮にこれら古い様相を残す一群を「東山 10 号窯古相」・「東山 10 号窯新相」と分化したい。これらが互いに時期的な先後関係にあるのかどうか、すなわち東山 10 号窯に 2 時期の操業時期があるのかどうかという点は、今後他の窯の資料との比較検討などを通して検証していかなければならない。同時期に古い型式と新しい型式のもの双方が存在していた可能性も考えられるからである。ここでは、以上のような問題は今後の研究にゆだねるとして、少なくとも東山 10 号窯という一つの窯で古相と新相を示す蓋杯がそれぞれ出土していることを確認しておきたい。そして、今回調査した愛知県陶磁美術館保管資料の中では、新相が主体を占めるといえる。

最後に杯蓋天井部と杯身底部の特徴についての所見を述べる。東山 10 号窯では、平天井または平底になる杯蓋または杯身が図 6-26・43・46・47 などで確認できる。図 6-49・50 なども、実測図上は平天井または平底になるようにも見えるが、実際に明確に平天井あるいは平底への明確な変化点が認められたのは、先に挙げた 4 点である。これに対して、丸天井・丸底になると考えられる杯蓋または杯身が図 6-44・45・48 などで確認できる。天井部・底部が平か丸か判別できる例が少ないため、先述した蓋杯の型式分類との相関関係を検討することはできない。しかし、少なくとも東山 10 号窯には平天井・丸天井の杯蓋、平底・丸底の杯身がそれぞれ存在していることが注意される。

(3) 有蓋高杯

図 6-51・52 は有蓋高杯蓋のつまみ、図 6-53~55 は有蓋高杯の脚部である。蓋のつまみには、中央部が縁辺部より上に突出しない播鉢形に近いもの（図 3-51）と、中央部が縁辺部より上に突出する山高帽形のもの（図 3-52）の双方が存在する。脚部は全て短脚になると考えられ、図 6-53 を典型とする、基部が細く大きくラップ状に外反し、端部直上に凸帯がめぐると考えられる。

(4) 無蓋高杯

図 7-56~58 は無蓋高杯の杯部、図 7-59~65 は無蓋高杯の脚部である。図 7-66 は有蓋高杯になる可能性もあるが、杯部上方に見られる沈線の存在から、有蓋高杯の可能性よりも無蓋高杯の可能性の方が高いと考えている。図 7-67・68 は蓋杯の可能性もあるが、図 7-67 に関しては上方に沈線がめぐること、図 7-68 に関しては、内面に降灰が認めら

れることから、無蓋高杯の可能性の方が高いと考えている。

杯部は、図 7-56・57 からわかるように、波状文などの文様帯を持たないが、2本の凸帯が上下に作り付けられる。図 7-57 の底部の脚基部近くは段状になるが、これは回転ヘラ削りの際に上方を削り過ぎ、抉られたためと考えられる。脚部は全て長脚になると考えられ、基部から垂直気味に伸びた後、大きく外反する。長脚の度合いは、図 7-59 と図 7-60 で分かる通り、個体によって差が認められる。脚部の透孔は、残存部から復元すると、確認できた全ての個体で 3 方向から穿たれていることを確認できる。脚端部は各個体で比較的共同性が高く、外反していた脚部が端部付近で内湾し、端部は面取され、その上部に凸帯または退化した凸帯がめぐる。端部の断面形状は台形状を呈する。

以上、各個体は比較的共同する部分が多いが、図 7-63 のみ注意が必要である。図 7-63 は、残存部上方において、3 条の凹線により 2 条の鈍い凸帯が作り出されており、他の個体と大きく異なる。上部が欠損しているため確証は無いが、他の須恵器窯の事例から、前述の文様帯により区画された長脚二段透孔の高杯になる可能性がある。このことから、図 7-63 は、他の長脚一段透孔の高杯よりも新しい様相を持つといえる。さらに、図 7-61 の脚部に着目すると、他の個体に比べて端部上方の凸帯が、あまり退化せずに他の個体よりもしっかりと突出しており、他の個体よりも新しい様相を持つといえる。図 7-61 を「古相」、図 7-63 を「新相」、そのほかの多くの個体を「中相」とすることもできるかもしれない。ただし、これらが時期差を持つものなのか、それとも同時期に古相・中相・新相の個体が并存していたのかは、他の窯との比較などを通して今後検証していく必要があるが、ここでは東山 10 号窯という一つの窯で、古相・中相・新相を示す個体が存在し、主体となるのは中相の個体であることを指摘しておきたい。なお、無蓋高杯の「古相」・「中相」・「新相」が蓋杯の「古相」・「新相」とどう対応するかは、東山 10 号窯出土資料が表採資料であるという性格上、不明である。

(5) 瓶類

図 7-69～71 は瓶類の口頸部、図 7-72 は、瓶類の可能性のある体部である。図 7-72 は壺など他の器種の可能性も考えられるが、肩が張らない器形や器壁の薄さ、直立気味になると考えられる頸部の様子から瓶類の可能性が高いと考えている。

図 7-69・70 は口頸部の外反の度合いや、頸部中ほどの凹線および凸帯の有無、斜線文の有無などに違いがあるが、口縁部の形態は共通性が高い。外反していた口頸部が端部付近で内湾し、端部は面取され、その上部に凸帯または退化した凸帯がめぐる。端部の断面形状は台形状を呈する。一方、図 7-71 は先述の 2 点とは異なり、口縁端部に凸帯がめぐらず、端部外方はやや外側に引き出されている。

(6) 鍋または甑

図 7-73・74 は鍋または甑である。図 7-73 の把手は面取気味の多角形様の円形の断面

を呈し、途中で欠損するが、残存部から判断するに牛角把手になるものと考えられる。上面に切り込みは認められない。図7-74の把手は付け根から欠損しており詳細は不明だが、断面形状は円形であると考えられる。

(7) 壺・甕

図8-75~87は壺・甕である。直口壺と考えられるもの(図8-75・76・77)と、広口壺・甕と考えられるもの(図8-81~87)に大きく分かれる。口縁部は図8-75・82を除いて比較的共通性が高く、外反した口頸部から端部付近で内湾し、口縁端部が面取され、その下方に凸帯または退化した凸帯がめぐる。端部の断面形状は台形状を呈する。なお、図8-81の口縁部下方の凸帯は、他の個体に比べて鋭く、しっかりと突出しておりやや古い様相を残しており、注意される。蓋杯・無蓋高杯と同様、時期差であるのか、同一時期に古相・新相の双方が並存していたのかは不明であるが、ここでは古相を示す例として指摘しておくことにとどめておく。

4. 蓋杯の系統に関する予察

以上、東山111号窯・東山10号窯出土資料を概観し、その所見について述べてきた。ここでは、既に述べた杯蓋・杯身の型式分類をもとに蓋杯の系統に関する予察を述べる。

繰り返しになるが、型式分類には、杯蓋稜直上の段の有無・杯身受部直下の段の有無に着目した。東山111号窯は「有段タイプ」・「無段タイプ」、東山10号窯は「有段Aタイプ」・「有段Bタイプ」・「無段タイプ」に分類した。

これをもとに作成したのが、図9である。東山10号窯の「古相」と「新相」については、既に述べたとおり時期差ではない可能性もあるため注意が必要であるが、ここでは系統の流れをつかむため、あえて前後に配列した。

有段タイプ・無段タイプは、現在確認されている猿投窯の窯跡としては最古の東山111号窯から存在し、その2タイプは東山10号窯の古相・新相にも継続する。東山10号窯の有段タイプはAとBに細分しているが、双方ともその祖型は東山111号窯の有段タイプであると考えられる。なお、東山10号窯古相には空欄が目立つが、これは今回対象とした愛知県陶磁美術館保管資料の中で、東山10号窯古相に相当する資料自体が少数であるため、本来は埋まるものと考えられる。

今回対象とした2窯以外の窯跡出土資料も含め、より多くの資料で検証する必要があるが、今回の分類・検討作業の範囲では、古墳時代の猿投窯の蓋杯には有段と無段という大きく2系統が継続して並存していた可能性を提示しておきたい。この2系統は、猿投窯工人の系統差を示している可能性もあり、今後この系統差が具体的に何に起因しているのかを明らかにする必要がある。

5. 複数器種におよぶ細部形状の共通性に関する予察

東山 10 号窯出土資料の中には、複数器種におよぶ細部形状の共通性が見られるものがあった。無蓋高杯の脚部と瓶類の口縁部、壺・甕の口縁部である（図 10）。具体的には、外反した後端部付近で内湾し、端部は面取されその上方あるいは下方に退化した鈍い凸帯をめぐらせるという形状である。端部の断面形は台形状を呈する。

もちろん、全ての無蓋高杯脚部、瓶類、壺・甕の口縁部には当てはまらないが、今回対象とした資料の中ではこの形状の個体が多数を占める。この複数器種におよぶ細部形状の共通性の背景には、端部など細部の製作技法の画一化・省力化や、当該時期のデザイン上の流行などが考えられる。その検証には、猿投窯以外の他地域の生産地も含めた、より多くの窯跡出土資料の分析を踏まえた検討作業や、他分野の研究を参考にする必要があると思われるが、今後の課題としておきたい。

おわりに

本稿では、愛知県陶磁美術館保管の東山 111 号窯および東山 10 号窯出土資料について、主に未実測資料の実測調査での所見、およびいくつかの試論を行ったが、以下 2 点に要約したい。1 点目は、東山 111 号窯・東山 10 号窯出土の蓋杯には、「有段タイプ」・「無段タイプ」の大きく二つの系統が存在することである。2 点目は、東山 10 号窯出土資料には、無蓋高杯・瓶類・壺・甕と複数器種におよぶ脚部および口縁部形状の共通性があることである。

しかし本稿では、以上 2 点の現象について指摘するところにとどまっており、今後取り組んでいかなければならない多くの課題が存在する。以下いくつか課題を述べておきたい。

まず、蓋杯で見られた有段タイプ・無段タイプという二つの系統がそれぞれ何に起因するのかという問題である。これは猿投窯の系譜問題にもつながる可能性があり、大阪府陶邑窯や朝鮮半島などの他地域の生産地との比較を行いながら検討していく必要がある。また、今回は東山 111 号窯と東山 10 号窯という時期のかなり異なる資料を扱ったが、東山 111 号窯と東山 10 号窯の間の時期に所属する窯跡出土資料や、東山 10 号窯以降の時期に所属する窯跡出土資料に関しても分析を行い、この二つの系統の連続性や消長についてより詳細に検討していく必要がある。これにより、猿投窯の工人系譜の問題に迫ることができると考える。

複数器種におよぶ口縁部・脚部などの細部形状の共通性については、既に述べたとおりこの現象の背景についての検討方法を考えていく必要がある。また、この現象の消長・変遷について、他の窯跡出土資料にも範囲を広げて検討していく必要がある。

今回の大きく 2 点の試論に対しては、以上のような今後の課題が残されている。それに加えて、今後猿投窯の編年に関しても実際に再検証を行い、それを踏まえて系統や細部形状の共通性について論じることが必要である。猿投窯の編年に関する研究には多くの蓄積があり、概ね完成しているといつてよいと思われるが、細部や各窯の帰属時期・並行関係については研究者間で意見の分かれるところもあるからである。特に今回、東山 10 号窯出

土の蓋杯や無蓋高杯に関して、古い様相を持つ個体、新しい様相を持つ個体というように、同一窯内の様相差を見出した。しかし、これまで尾野の研究⁽¹⁶⁾をはじめ、東山 10 号窯を標識として取り上げている編年研究では、東山 10 号窯を古相・新相といったように区分していない。今後、本稿で区分した「東山 10 号窯古相」と「東山 10 号窯新相」が時期的な差であるのか、同時期に双方の様相を持つ製品を生産していたのかについて、他の窯跡資料と比較して検証を行っていく必要がある。

また、今回は蓋杯・無蓋高杯・瓶類・壺・甕といったごく一部の器種、および口縁部など限られた視点での検討が中心となった。他の器種の内容も踏まえ、より多角的な視点で資料を分析・検討していくことも、今後の課題である。

謝辞

本稿の執筆にあたり、井上喜久男氏（当館元学芸課長）、森達也氏（当館学芸課長）には御助言・ご指導を賜り、本稿で対象とした猿投窯出土資料の調査を快く薦めていただきました。特に井上氏には猿投窯の調査・研究史に関して多くのご教示をいただき、また本稿の執筆内容に関して多くのご指摘・ご助言を賜りました。名古屋市教育委員会蔵（田中鈴由氏寄贈）東山 111 号窯出土資料については、名古屋市教育委員会に資料調査・実測図掲載の許可をいただき、額額茂氏（名古屋市教育委員会）には、多大なご協力をいただきました。当館保管の東山 111 号窯出土資料については、学生時代に初めて調査の機会をいただき、当時小川裕紀氏（当館主任学芸員）に対応していただきました。また、定森秀夫先生（滋賀県立大学教授）・中井均先生（滋賀県立大学教授）・田中俊明先生（滋賀県立大学教授）には、学部生のころから長くご指導をいただき、当館就職後も日ごろの研究内容はもちろんのこと、研究姿勢に関しても多くのご指導をいただいております。

以上の諸氏に深謝申し上げます。

最後に、恩師・萩本勝先生が、本稿執筆中に逝去されました。萩本先生は、かつて田辺昭三氏を中心に陶邑窯の初期の調査を牽引した平安高校考古学クラブを長年支えてきた方で、筆者も陶邑窯出土資料の資料調査の際には、多くのご指導・ご助言を賜ってきました。萩本先生は、本稿の調査・研究対象である猿投窯に関しても非常に関心を持たれており、そのうち当館の猿投窯の展示も見学したいと再三おっしゃっていました。筆者も本稿を執筆し、先生にご指導・ご助言を賜りたいと思っていた矢先のことであり、非常に無念に思います。萩本先生のご冥福をお祈りするとともに、これまでの感謝の気持ちを込めて拙稿を捧げ、今後猿投窯と陶邑窯の比較研究を継続していくことを誓いたいと思います。

【註】

- (1) 齊藤孝正 1983「猿投窯成立期の様相」『名古屋大学文学部論集』LXXVI（史学 29）
名古屋大学文学部
- (2) 山田邦和 1985「須恵器生産系譜論の現状」『同志社大学考古学シリーズⅡ 考古学と

移住・移動』同志社大学考古学シリーズ刊行会

- (3) 岩崎直也 1987「尾張型須恵器の提唱」『信濃』第39巻第4号 信濃史学会
- (4) 植野浩三 1988「初期須恵器窯の解釈をめぐって」『文化財学報』6集 奈良大学文学部文化財学科
- (5) 尾野善裕 1997「尾張・西三河（窯跡） 猿投・尾北・その他」『古代の土器5-1 7世紀の土器（近畿東部・東海編）』古代の土器研究会
- (6) これら新出資料については、今後検討を深めたいと考えている。ここではこれらを列挙しておく。

木村有作 1997「特別展によせて のこされた破片—東山111号窯の新発見資料—」『名古屋市見晴台考古資料館報 みはらし』No.191 名古屋市見晴台考古資料館

深貝佳世 2003a「猿投窯東山111号窯北地点の須恵器についての考察」『愛知文教大学比較文化研究』5 愛知文教大学

深貝佳世 2003b「名古屋市昭和区東山111号窯の須恵器について（1）」『きりん』第7号 荒木集成館友の会

深貝佳世 2004「名古屋市昭和区東山111号窯の須恵器について（2）」『きりん』第8号 荒木集成館友の会
- (7) 檜崎彰一 1958『愛知県猿投山西南麓古窯址群』愛知県教育委員会
- (8) 荒木実 1974「東山10号古窯址の遺物」『古代人』30号 名古屋考古学会
- (9) 増子康真 1980「尾張における初期須恵器生産形態の検討」『信濃』第32巻第6号 信濃史学会
- (10) 小林久彦 1987「第6章 考察 1. 水神古窯における須恵器生産の系譜」『豊橋市埋蔵文化財発掘調査報告書第7集—水神古窯—』豊橋市教育委員会
- (11) 註（5）文献
- (12) 東山111号窯の実測図の出展は、以下の通りである。この他は新規実測。

図2-A～F：註（1）文献

図2-a・b：註（6）木村有作 1997

なお、図2-6・a・bは名古屋市教育委員会蔵（田中鈴由氏寄贈）、他は愛知県陶磁美術館保管。
- (13) 伊藤禎樹 2004「尾張型須恵器の出現」『韓式系土器研究』Ⅷ 韓式系土器研究会
- (14) 実測図の資料は愛知県陶磁美術館保管。新規実測。
- (15) 実測に際しては、実物の印象から杯蓋・杯身どちらかの形で図化しているが、根拠が薄いためここでは杯蓋もしくは杯身として扱っておく。
- (16) 註（5）文献

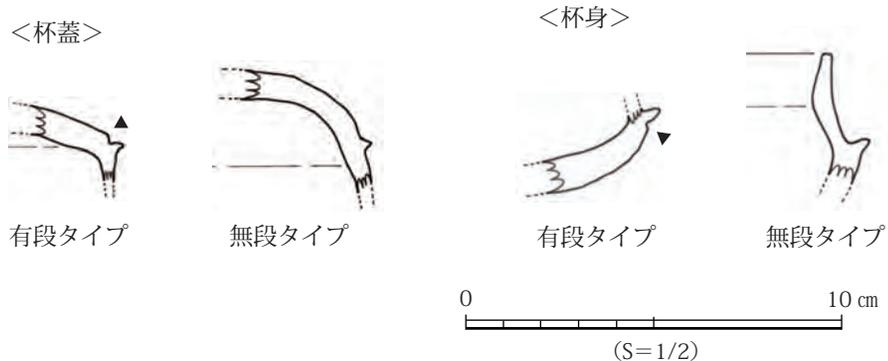


図1 東山111号窯出土蓋杯の型式分類

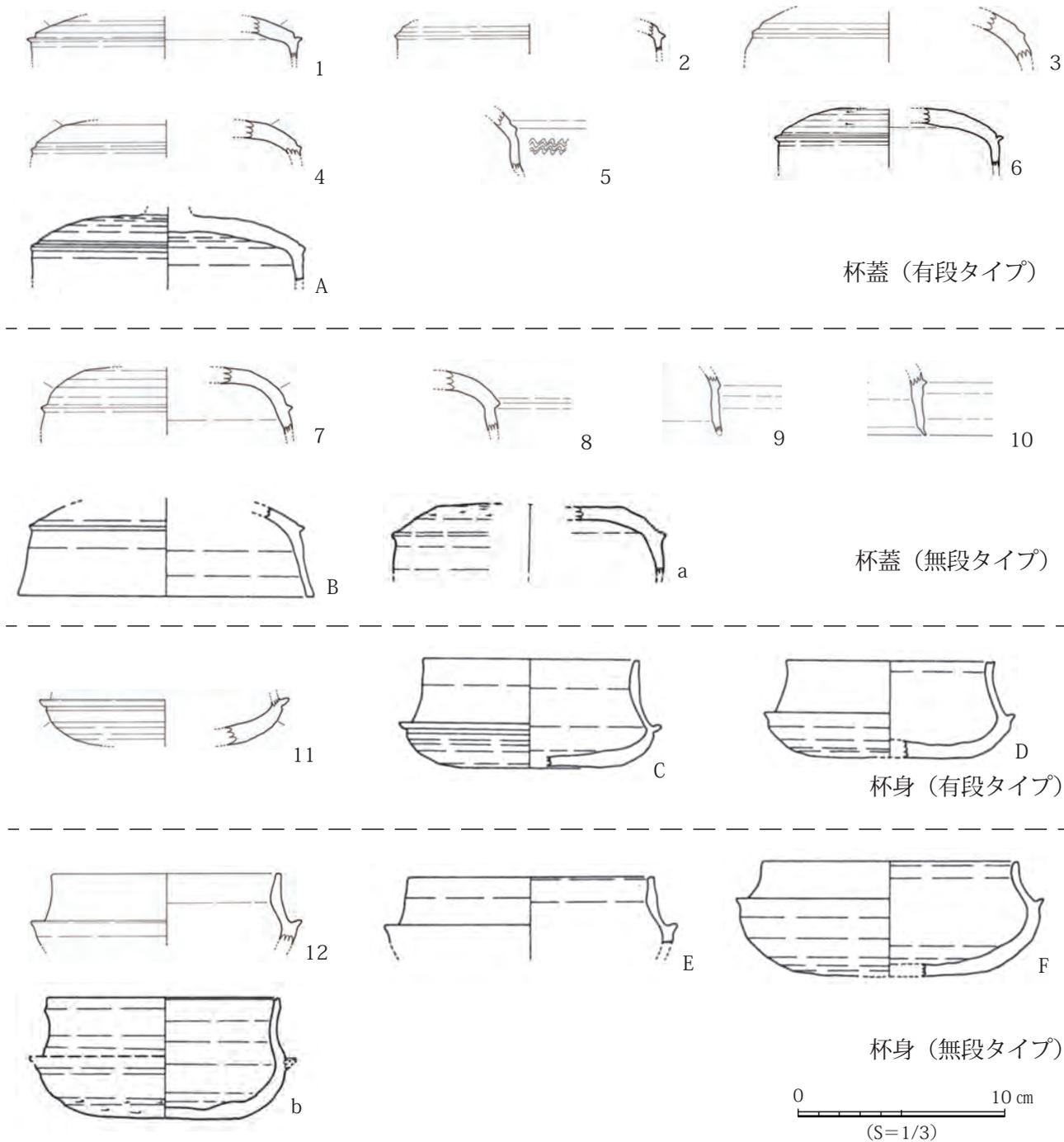
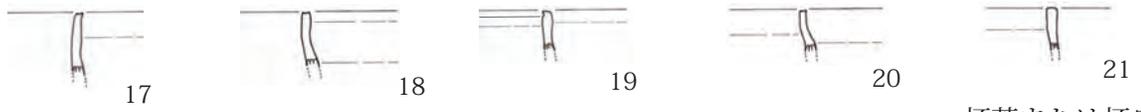
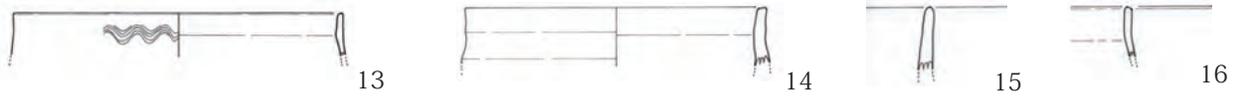
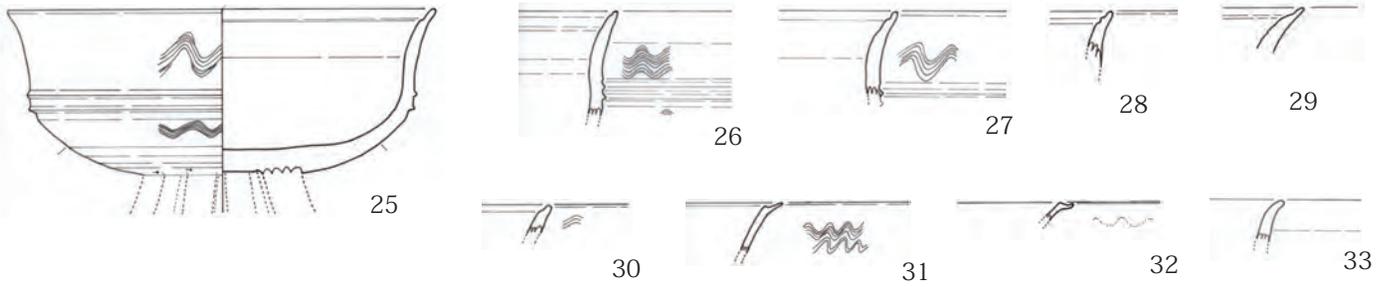
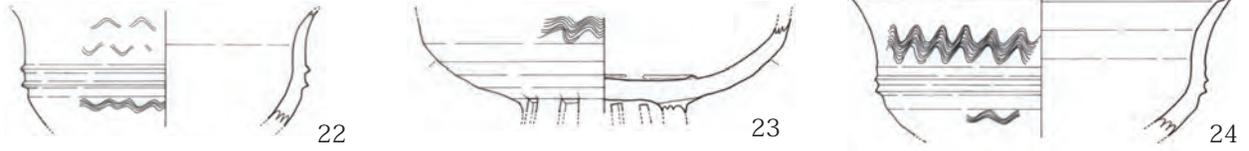


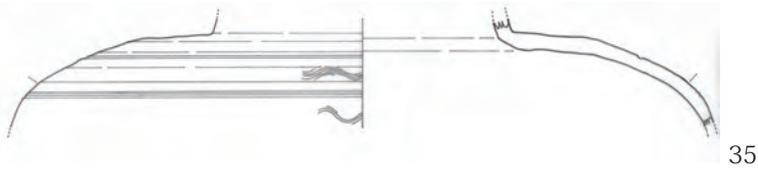
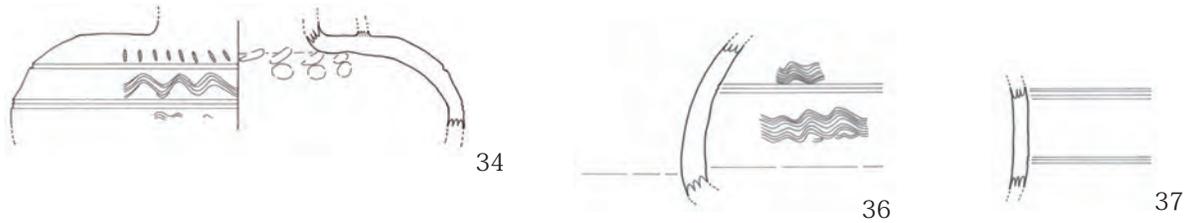
図2 東山111号窯出土遺物①



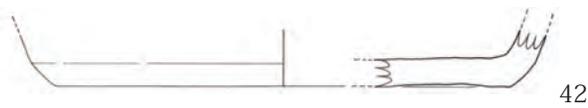
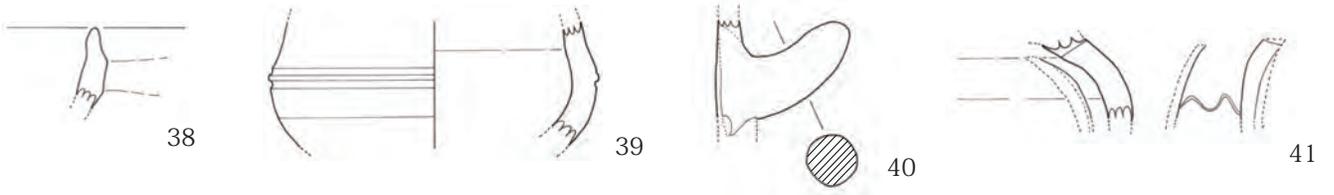
杯蓋または杯身



無蓋高杯



壺・甕（二子線を有するもの）



その他

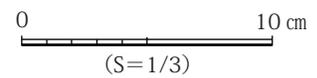


図3 東山111号窯出土遺物②

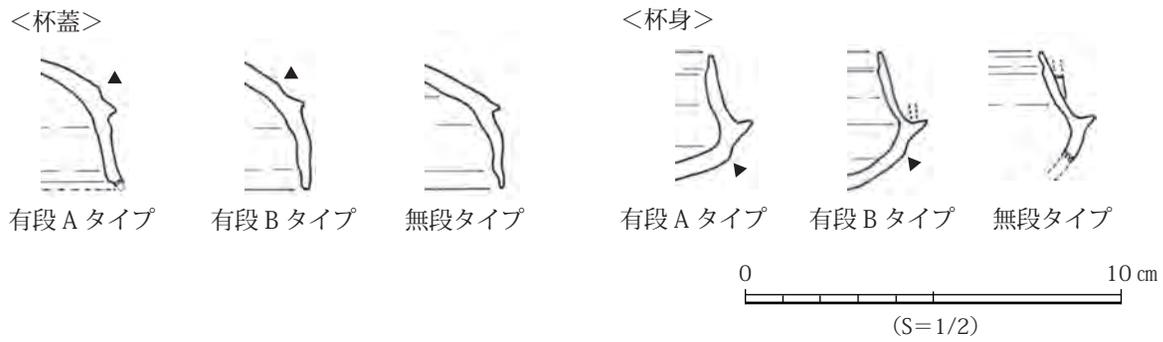


図4 東山10号窯出土蓋杯の型式分類

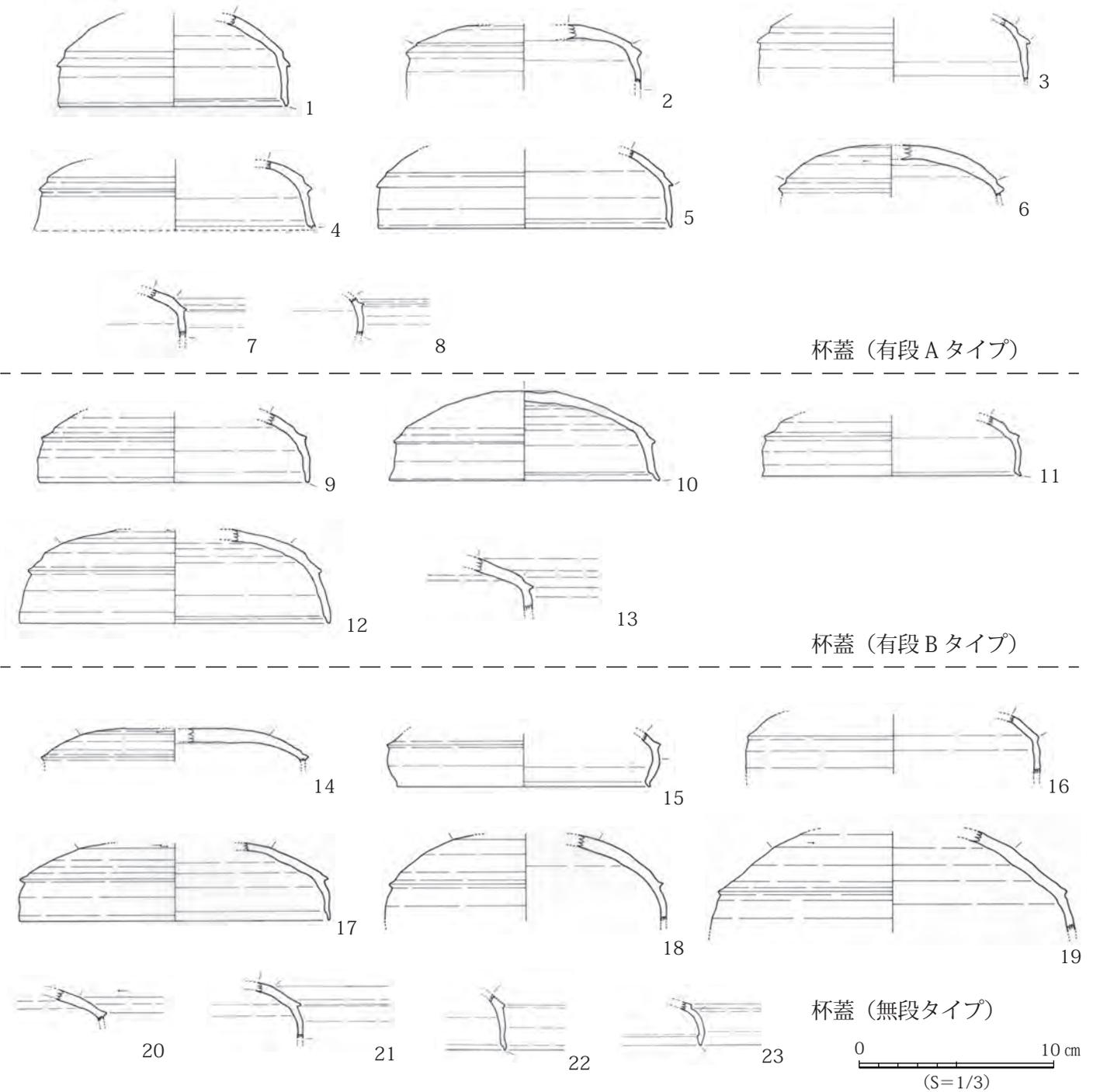
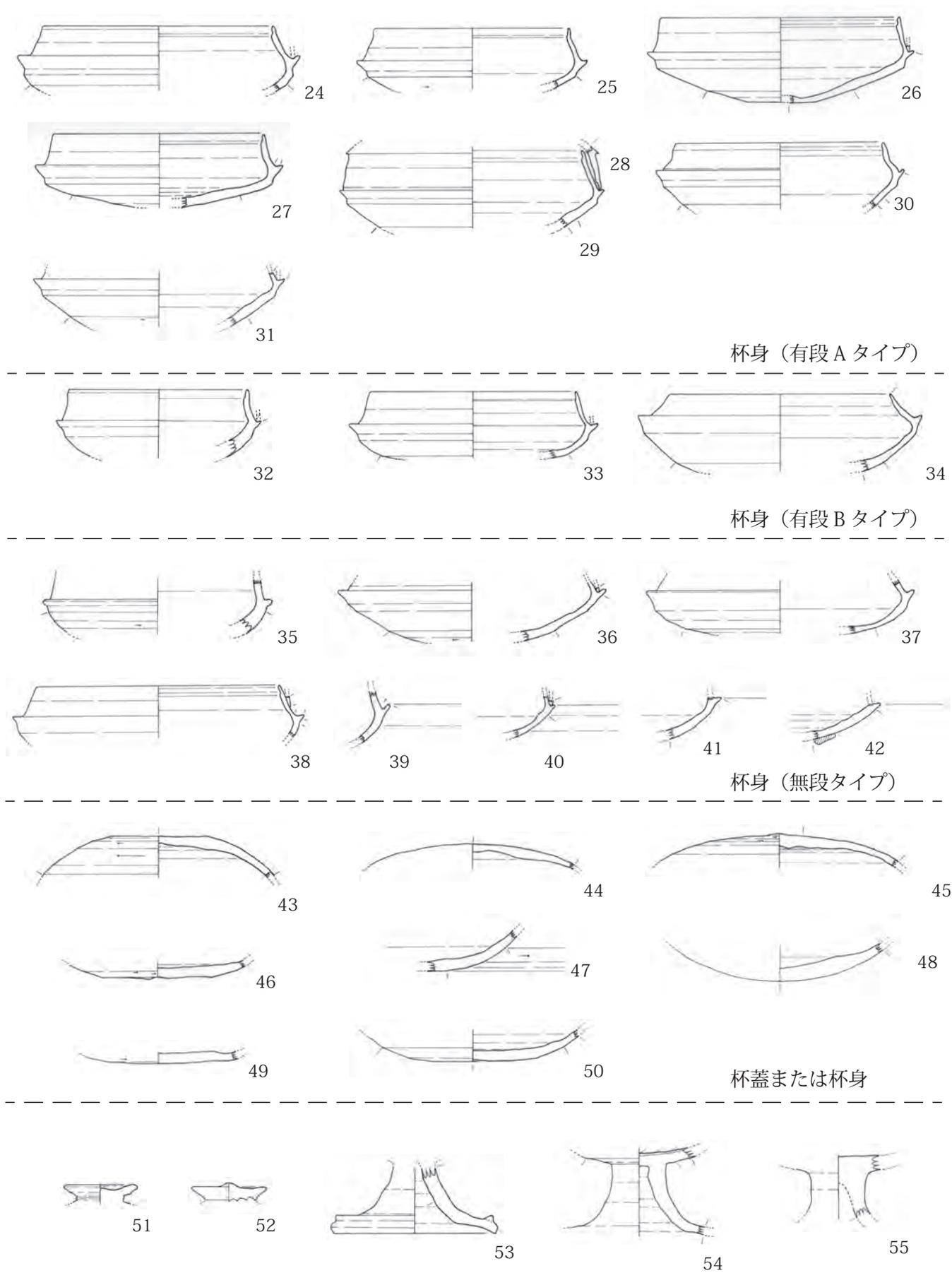
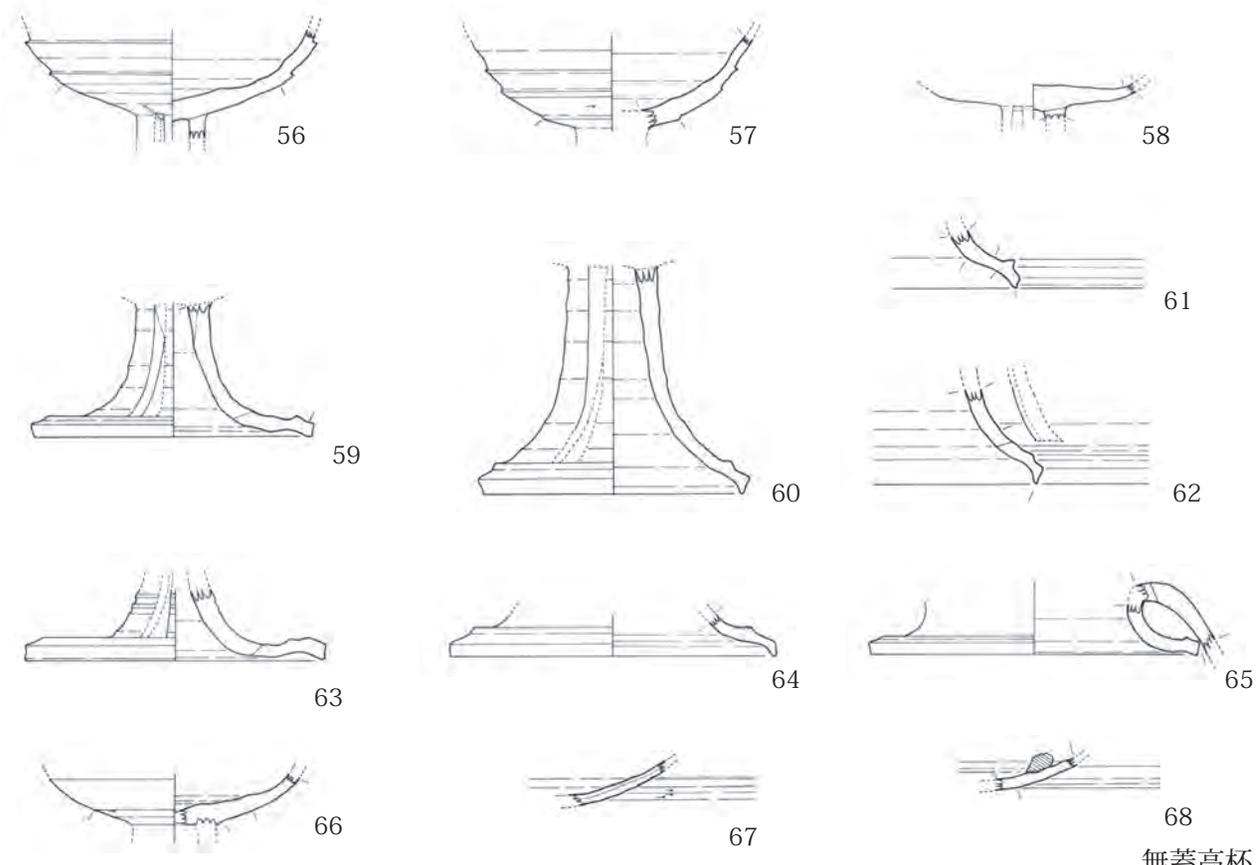


図5 東山10号窯出土遺物①

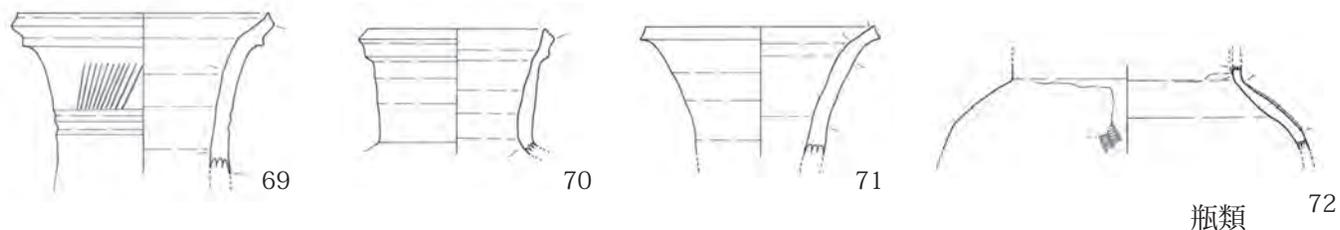


0 10 cm
(S=1/3)

図6 東山10号窯出土遺物②



無蓋高杯



瓶類



鍋または甑

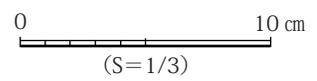
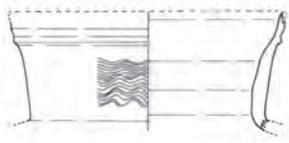
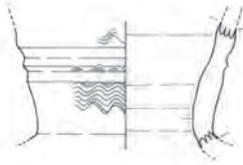


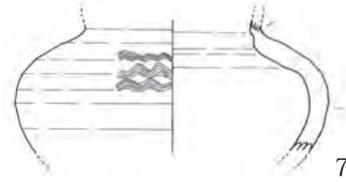
図7 東山10号窯出土遺物③



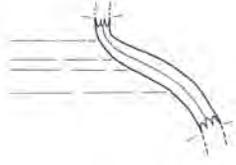
75



76



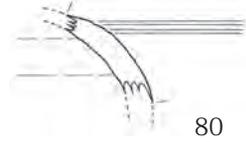
77



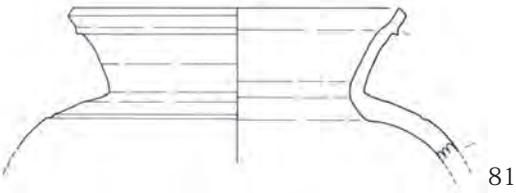
78



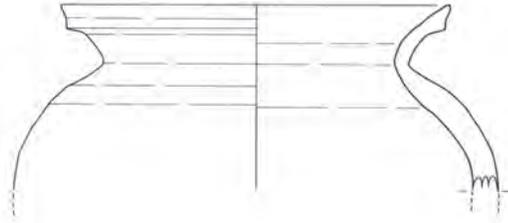
79



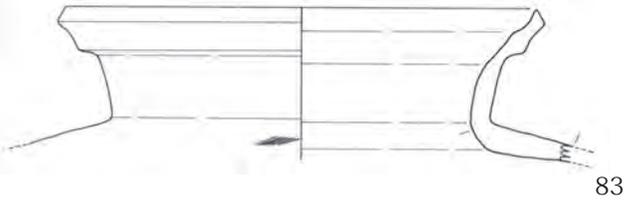
80



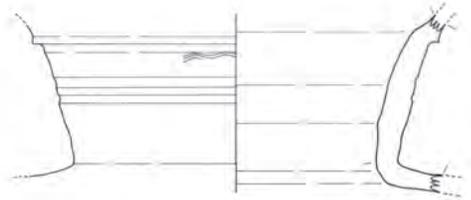
81



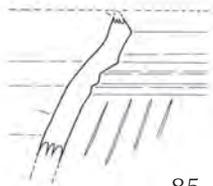
82



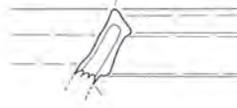
83



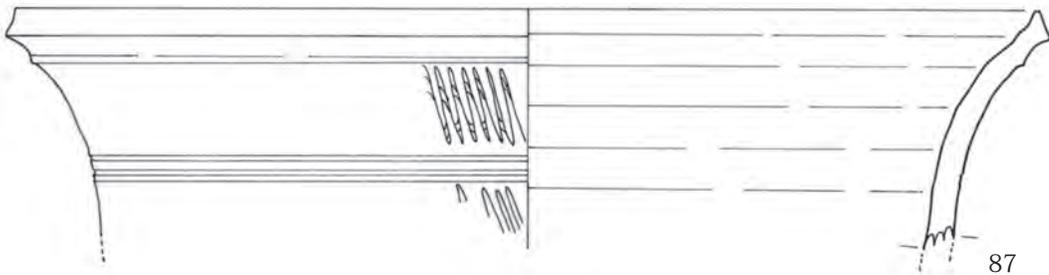
84



85



86



87

壺・甕類

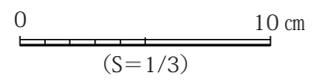


图8 東山10号窯出土遺物④

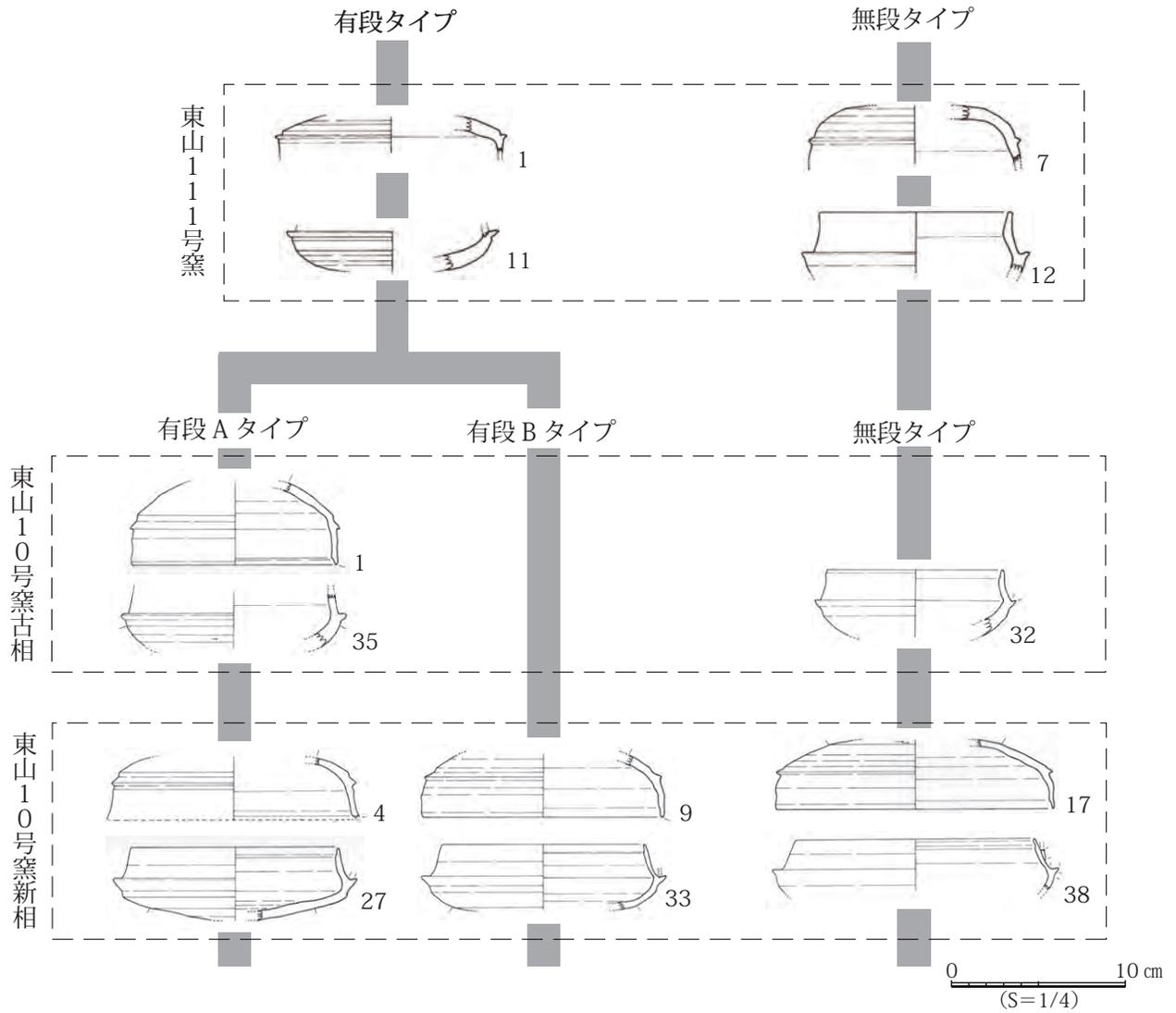


図9 東山111号窯と東山10号窯出土蓋杯の型式の連続性
(番号はそれぞれの窯跡出土資料の実測図番号と対応)

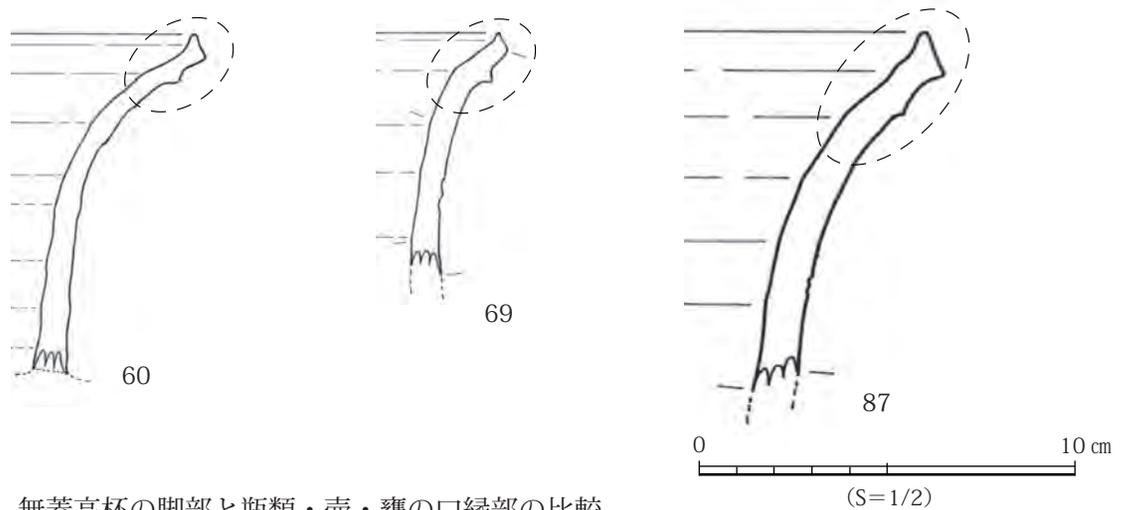


図10 無蓋高杯の脚部と瓶類・壺・甕の口縁部の比較
(番号はそれぞれの窯跡出土資料の実測図番号と対応。比較のため、60は上下を反転。)